

JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.

ワシントン日本商工会会報

12月号

2024年 No. 568

目次

- 2025ワシントン新春祭りのご案内……………2
- J.LIVE Talk 2024 報告
寄稿:ジョージ・ワシントン大学 辻岡孝枝……………3
- 第29回商工会テニス&ポトラック・パーティー
開催報告……………8
- ワシントンで働く女性の会 (J-WIP) 第28回
活動報告……………10
- 広告募集のご案内……………11
- 米国での生活と移民法
第83回「トランプ政権再到来:日系企業が知っておくべき移民政策の変化」
米国移民法弁護士 石田 砂織……………12
- ワシントン月報(第207回)「30年闘争記 ~ローファームの分裂~ ~我が人生~」
米国特許弁護士 服部 健一……………18
- 今月の書籍紹介「彼らは学校のためにやってきた」
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………21
- English Rescue by Jennifer
「Language and Culture」……………23
- 編集後記……………25

JCAAW Copyright © 2024 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

今月の特集

「J.LIVE Talk 2024 報告」

2025年に10周年を迎えるJ.LIVE Talk。今年もファイナリストが当地ワシントンに集結し、今回で10回目となるイベントが開催されました。ジョージ・ワシントン大学の辻岡様にご寄稿いただきました！ P.3~



「第29回商工会テニス&ポトラック・パーティー開催報告」

子供から大人まで楽しめる人気の本イベントを今年も無事に開催することができました。今回はアメリカでプレイ人口率急上昇中のピクセルボールコートも設け、運動から料理まで皆様にはお楽しみいただけましたと思います。P.8~



「ワシントンで働く女性の会(J-WIP)第28回 活動報告」

第28回のJ-WIPは、ホーガン・ロヴェルズ法律事務所のケリー・アン・ショウ様をお招きし、第二次トランプ政権の国際経済政策に関してご講演いただきました。P.10



連載

「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

本年のテーマ「American Sports」シリーズ。最終回の今月は、少し視点を変え、クリスマスソングとスポーツ、またそこから繋がる季節の喜びと美しさなどを語っていただきました。P.23~

2025 ワシントン 新春祭り

Japanese New Year Celebration in Washington



Study Japanese in Arlington、たんぽぽ学園、ワシントン日本語学校、ワシントン日本商工会 共催
在アメリカ合衆国日本国大使館 後援

Co-hosted by Study Japanese in Arlington, Tanpopogakuen, Washington Japanese Language School,
JCAW (Japan Commerce Association of Washington, D.C.)

Supportd by Embassy of Japan in the United States of America

日時 2025年1月26日(日) 午前11時から午後3時
Date January 26, 2025 (Sun), 11am to 3pm

場所 George Mason University Mason Square (Arlington Campus)
Venue 3351 Fairfax Dr, Arlington, VA 22201
*ペットの入場不可、補助犬の入場は可。
*No pets allowed except service animals.

入場料 \$15(手数料別途 \$1)払い戻し不可。インターネットでの前売り販売のみ。
Admission \$15(plus \$1 additional fee) no refundable. Pre-sales via internet sales only.
* 6歳以下はチケット不要・Tickets not required for children 6 and under.
* チケットは特設ウェブサイトよりご購入いただけます。インターネット販売の準備が出来次第、
別途お知らせします。
Advance tickets will be available for purchase once the website is up and running.

特設ウェブサイト Coming Soon!
Special Website

お問い合わせ ワシントン日本商工会事務局
Contact JCAW Office | office@jcaw.org

百人一首かるた、書初め、折り紙などを体験できるコーナーや、すごろく、射的などといった日本の伝統的な遊びを体験できるゲームコーナー、子供商店街などを用意しております。フードコートでは軽食も購入いただけます。

<!キャッシュレス決済!> 玩具やお菓子、軽食などの支払いは、キャッシュレス決済のみとなります。

There will be an area where visitors can try Hyakunin Isshu karuta, origami, and other traditional Japanese games such as sugoroku and target practice, as well as a children's shopping arcade. Snacks will also be available for purchase in the food court.

<!Cashless Payment!> Payment for toys, snacks, refreshments, etc. is cashless only.

J.LIVE Talk 2024 報告

寄稿: ジョージ・ワシントン大学 辻岡孝枝



11月3日、第10回目のJ.LIVE Talk (Japanese-Learning Inspired Vision and Engagement) がジョージ・ワシントン大学のキャンパスで開催されました。個人の部の1次審査には、全米8州及びコロンビア特別区から54名の応募者があり、厳正な1次・2次審査を経て大学3部門、高校2部門から15名の優秀なファイナリストがワシントンD.C.に集まり、聴衆と審査員の前でプレゼンテーションを行いました。

最終選考審査員には、在米日本大使館三宅史人公使、ワシントン日本語学校三原洋一校長、ワシントン日本商工会日本語教育支援担当 谷川喜祥理事(日本経済団体連合会米国事務所長)及び山田有美理事(Michael Best & Friedrich 法律事務所パートナー弁護士)、カリフォルニア州サリナスユニオン学校区 教育指導主任、安座間喜治先生の5名をお迎えしました。

高校部門と大学部門の受賞校と発表タイトルは以下の通りです。



J.LIVE Talk 2024 at GWU Final Round High School Individual Division Results

Category		Name	School	Talk title	Mentor
HS Category I	Gold	クリフトン ケイリー Kaylee Clifton	Hayfield Secondary School	フカヒレスープの問題 Concerns Regarding Shark Fin Soup	Vaughan Kyoko
	Silver	リー アンチー Anqi Li	Stevenson School	なぜみんなお菓子作りをすべきなのか Why Should Everyone Make Sweets?	Nagashima Shinobu
	Bronze	チェーフィン アビゲイル Abigail Chaffin	Hayfield Secondary School	コーヒーの衝撃 The Impact of Coffee	Vaughan Kyoko
HS Category II	Gold	リード ナゴネ Nagone Reid	Hayfield Secondary School	海の声 The Voice of the Sea	Vaughan Kyoko
	Silver	ファウスト クロエ Chloe Faust	Tamiscal High School	言語を学ぶことの大事さ The Importance of Studying Languages	Hanabusa Asari
	Bronze	チュウ クインシー Quincy Qu	Stevenson School	ラジオサービスプロジェクト： ソンダー Radio Service Project: Sonder	Nagashima Shinobu



J.LIVE Talk 2024 at GWU College Division Results

Category		Name	School	Talk title	Mentor
College Category I	Gold	ジェシカ・タン Jessica Tang	Georgetown University	嫌な気持ちに立ち向かうことの大切さ Stand In Your Discomfort	Omori Motoko
	Silver	ダスティ・ロジャース Dusty Rogers	George Washington University	心を動かす音楽 Music that Stirs the Heart	Tsujioka Takae
	Bronze	アダム・デラット Adam Deslatte	Baylor University	AIの進化と学習者の未来 The Evolution of AI and the Future of Learners	Prefume Yuko
College Category II	Gold	ホン ジョントク Jungtaek Hong	University of Virginia	窓か、壁か Window, or Wall	Yasuda Anri
	Silver	ジョシュア・ブラウダー Joshua Browder	Baylor University	考え方を広げる To Broaden One's Worldview	Prefume Yuko
	Bronze	ヤン ルイ Rui Yan	University of North Carolina at Charlotte	適齢期とは？ What Do We Mean By "A Suitable Age?"	Yokono Yukiko
College Category III	Gold	サンティアゴ・ラベロ Santiago Ravello	George Washington University	第二言語話者の正統性 (レジティマシー) とは？ What Is "Legitimacy" for Speakers of a Second Language?	Iwai Kaori
	Silver	ノザキ トモヒロ Tomohiro Nozaki	Georgetown University	未来を切り開く鍵 The Keys to Unlocking Your Future	Mori Yoshiko
	Bronze	リンダ・リ Linda Li	Yale University	水不足 Too Little Water	Yamaguchi Mika

金賞受賞者には\$300、銀賞受賞者には\$200、銅賞受賞者には\$100の副賞が贈られます。さらに、大学部門I-IIIの金賞受賞者には、それぞれ国際基督教大学、南山大学、長沼スクールで2025年夏期講習を受けるための航空券と生活費も贈られます。

一方、高校生グループ部門のプレゼンテーションのテーマは、“What can we do to serve our community? (コミュニティのために私たちができること)” でした。受賞高校は以下の通りです。

J.LIVE Talk 2024 at GWU High School Group Video Division Results

	School Name	Mentor
Gold	Stevenson School	Nagashima Shinobu
Silver	Bellaire High School	Shou Satoko
Bronze	Ocean Lakes High School	Oikawa Shigemi
Honorable Mention	Hayfield Secondary School	Kyoko Vaughan

受賞グループのビデオは次のリンクからご覧になれます。

- 金賞: スティーブソン・スクール(カリフォルニア州)
<https://youtu.be/UB4YcCSQCLA?feature=shared>
- 銀賞: ベレア高校(テキサス州)
<https://youtu.be/ZoWYUp5q1kE?si=Q4Glbtl2a2kofOyn>
- 銅賞: オーシャンレイクス高校(バージニア州)
https://youtu.be/OaU_BbaHuTg?si=51mHSRqTnlUKhnhP

J.LIVE Talkは、日本語学習者のユニークな視点を認識・評価する場です。今年のプログラムは、言語とその文化を学ぶことが、単に言語スキルを身につけるだけでなく、視野を広げ、共有する価値のあるアイデアを生み出すことができるという信念を再確認させてくれました。ファイナリストたちの情熱と洞察に満ちたプレゼンテーションは、会場を驚きと感動で包み込みました。

開会式および閉会式では、2023年大学部門カテゴリーI金賞受賞者のカーリー・フォスターさんと、2023年大学部門カテゴリーIII銀賞受賞者のアンドリュー・ブルックスさんもゲストスピーカーとして参加しました。お二人は自身の経験を共有し、ファイナリストたちに自信を持って、自分らしくその道を進んでいくよう励まし、その力強いスピーチは大変好評を博しました。

全米日本語教育学会会長・ジョージタウン大学の森美子教授は閉会の挨拶で「このようなイベントは、多様な言語と文化を学ぶことの真の価値を、AIやテクノロジーが進化した現代において改めて思い出させてくれます。他の言語と文化を学ぶことは、単なる翻訳を超えて、新しい知識を生み、洞察を深め、他者が真に理解できる形で自分の考えを表現することです。それは、メッセージを形作り、明確にし、異なる文化間で最も効果的なコミュニケーション方法を見つける作業でもあります」と述べられました。

高校両個人部門で金賞を得たヘイフィールド高校のヴォーン京子先生は「J.LIVE Talkに参加する最大の利点は、参加者それぞれが、言語のスキル向上だけでなく、観客に何をどのように伝えたいかという総合的なコミュニケーション能力を磨くための貴重な機会を得られることです。(中略)J.LIVE Talkに参加することで、ファイナリストだけでなく、決勝に残らなかった生徒たちもそれぞれが懸命に取り組み、様々なスキルの向上が見られました。スキル向上だけでなく、自己を見つめ直し、人間として成長する姿を目の当たりにできたことが何より嬉しかったです」とのフィードバックをいただきました。

大学部門カテゴリーIIで銀賞を受賞したベイラー大学のジョッシュ・ブラウダーさんは「J.LIVEは素晴らしい経験でした。プレゼンテーションを行うことだけでなく、応募準備やセミファイナリストとしての最終スピーチ、ファイナリストとしてのスピーチの経験も自己発見の良いプロセスでした。自分の人生について考え、何を伝えたいのか、それをどのように日本語で表現したいのかを深く考えるきっかけになりました。(中略)全国各地から、さまざまな背景や日本語の言語経験を持つ人々からのメッセージを聞くことは、とても心に残るものでした」と述べました。



今年のJ.LIVE Talkでは、以下の地域のコミュニティや企業団体から多大なご支援をいただき、ブース展示で伝統的かつ現代的な日本文化を紹介することができました。これによりイベントは、さらに盛り上がりを見せました。

- American Association of Teachers of Japanese
- Dr. Nobuaki Takahashi (ink painting)
- GW Anime Society
- GW Japanese Cultural Association
- GW Japanese Student Union
- Hana Market
- Kinokuniya USA
- Matcha Time Gift Shop
- Mid-Atlantic Association of Teachers of Japanese
- Study Japanese in Arlington
- Tokiya Japan

なお、J.LIVE Talkの開催は、以下の協賛団体のご支援によるものです。

- ANA
- East Asia National Resource Center, George Washington University
- Embassy of Japan
- George Washington University
- International Christian University
- Japan Commerce Association of Washington, D.C.

- Japan-United States Friendship Commission
- Naganuma School
- Nanzan University
- O-en Network
- Sigur Center for Asian Studies, George Washington University
- Sojitz Foundation
- Toshiba International Foundation
- TOP US

J.LIVE Talk 2024は、十回目のイベントでしたが、J.LIVE Talkは2025年に10周年を迎えます。ワシントン日本商工会の長年のご支援に改めて感謝申し上げます。また、来年のこの節目のイベントに、ぜひ多くの皆様にご参加いただければと思います！

米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカ ワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)
URL: <http://www.nittsu.com/hikkoshi>



PASONA

Human
Resource
Solutions

「人事」から始まる
「経営戦略」

詳しくはこちらから



第29回 商工会テニス&ポトラック・パーティー開催報告

企画担当理事



11月16日(土)夕、今年も恒例の「商工会テニス&ポトラック・パーティー」をYMCA Arlington Tennis & Pickleball Center(<https://ymcadc.org/locations/ymca-arlington-tennis-pickleball-center/>)にて開催しました。夜は冷え込む季節になりましたが、全天候型インドアコートのため、天候や気温を気にすることなく、快適かつ安全にイベントを開催することが出来ました。

コロナ禍後、一昨年に開催を再開して以来3回目の実施でしたが、とりわけ今回は前年にも増して多くの方にお集まりいただき(約3割増!)、60名以上の方々にテニスを通じた交流をお楽しみいただきました。コートはインドア全8面を貸切り、その内の3面でキッズ向けと初心者の大人向けのレッスンを開催。上級者によるレッスンは親切丁寧と好評で、とりわけ子供達はボールを打ち返す気持ち良さ、コートを駆け巡る楽しさを感じながら、時間を忘れて汗を流していました。また4面では、初級者から上級者まで、腕前に応じた組合せによるダブルスの試合形式でゲームが行われました。残る1面では、今年から新たに、近年人気上昇中のピクルボール用コートに充て、老若男女どなたでも自由にお楽しみいただける場を設けました。



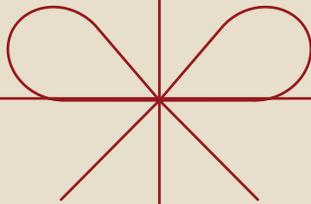
並行して、併設のラウンジにてポトラック式のパーティーも同時開催しました。今年は、イベントの序盤を自由時間とすることで、全員でポトラック・パーティーに参加できるようなタイムテーブルとし、参加者それぞれにお持ち寄りいただいた、多種多様なお手製の料理やおつまみ、焼き菓子、フルーツ等をお楽しみいただけるよう工夫しました。毎年のことながら、他のご家庭の味や普段を購入しない食べ物を楽しめると非常に好評でした。参加者同士、地域や生活に関する情報等の交換も行われ、テニスのお話にとどまらず懇親を深め、和やかかつ有意義なネットワーキングの場となりました。



本イベント開催にあたり、商工会関係者、レッスンコーチ役を引き受けて下さった一部上級者の方々に多大なるご協力を頂きました。今回も参加者の方々に怪我などのトラブルもなく大いに楽しめる形でイベントを終えることが出来ました。改めて、この場をお借りして御礼申し上げます。

ご好評をいただいております本イベント、来年も秋の開催を想定しております。商工会員の方でなくてもご参加いただけますので、次回も多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

以上



Happy Holidays!

来年も引き続き、JCAWを宜しく願い申し上げます。

ワシントンで働く女性の会 (J-WIP) 第28回 活動報告

企画担当理事

2024年11月26日、ワシントンDCで働く女性を応援するJ-WIP(※)による第28回目のスピーカーイベント「What to Expect from the Trump 2.0 International Economic Policy(第二次トランプ政権の国際経済政策を予測)」を開催いたしました。

当日は、ホーガン・ロヴェルズ法律事務所パートナーのケリー・アン・ショウ氏を講師として迎え、ご本人のキャリア形成プロセスをお話いただきながら、第二次トランプ政権の国際経済政策を占っていただきました。



感謝祭を直前に控えた慌ただしい時期ではありましたが、会場には男女問わず、31名の商工会会員・非会員が集まり、活発な意見交換が行われました。

ケリー氏はここ10年間、米政府の要職に就かれ、直近では第一次トランプ政権ホワイトハウスで大統領副補佐官(国際経済担当)兼国家経済会議副委員長を務められました。同政権では、G7、G20およびAPECにおいて米国の「シェルパ」を務め、G7会議で

は史上初の女性だけから成る米国代表チームを編成、リードされました。米中貿易協定(第一段階)を含む、国際貿易協定の立案・交渉も担当されました。

ホワイトハウス入りされる前は、米議会下院歳出歳入委員会貿易担当法律顧問として、米国経済政策や法案について米議会議員に助言する役割を果たされました。また議会入りされる前は、米国通商代表部(USTR)法律顧問補佐として、40件以上の世界貿易機関(WTO)紛争案件を担当されました。

本イベントでは、第一次トランプ政権の大統領副補佐官等としてのご経験をもとに、国家安全保障、経済安全保障、同盟関係など様々な視点から、第二次トランプ政権の国際経済政策の展望を披露していただきました。

また日米関係についても、第一次トランプ政権の二国間関係を踏まえた第二次トランプ政権の予測を基に、日系企業に具体的なアドバイスもされました。

今回のイベントは参加者にとって、第二次トランプ政権について考察すると共に、米国の国際経済分野で活躍する女性弁護士のキャリア形成を学ぶ貴重な機会となりました。

(注)当イベントは原則オフレコでしたが、公表情報を基に講師の承認を得た情報を盛り込んでいます。

※J-WIP(Japanese Women in the Professions in Washington DC): ワシントン地区で働く日本女性へのキャリア育成支援活動。2016年1月から、ワシントン日本商工会として支援。

広告募集のご案内

JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWでは、広告掲載の申し込みを承っております。JCAWは500名以上の会員からなり、ワシントン地域の日本人社会に広く浸透しています。

是非、貴社の広告や宣伝にJCAW会報をご利用下さい。

会報の広告にリンクを設定する事により、クリック1回で、貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセスすることができます。年間契約でさらにお得になります。

JCAWウェブサイトのトップページには、バナー掲載など、各種オプションを取り揃えております。

詳しくは、JCAW事務局までお問い合わせ下さい。



ウェブサイトのバナーのイメージ図

料金体系 (2025年1月からのレート)

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※1	1/4ページ	\$60	\$550	\$90	\$790
	1/2ページ	\$120	\$1,090	\$150	\$1,340
	1ページ	\$240	\$2,180	\$290	\$2,620
ウェブサイト※2	200px X 33px	なし	\$360	なし	\$910

※1 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年(1月~12月) 契約で1回割り引きとなります。(会報は年10回発行)

※2 ウェブサイトのバナーは年間契約(1月~12月)のみとさせていただきます。(バナー作成を依頼する場合は、別途\$50~対応いたします。お気軽にご相談ください。)

お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948
Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

米国での生活と移民法

第83回「トランプ政権再到来:日系企業が知っておくべき移民政策の変化¹⁾」

米国移民法弁護士 石田 砂織

来年1月20日のトランプ大統領就任に伴い、アメリカの移民政策に変化がもたらされる事が予測されます。日系企業は、トランプ大統領の移民法政策がどのような影響を及ぼすのかを把握し準備する必要があります。そこで今回は、トランプ政権下で予想される移民政策の主な変更点に関して説明します。

<復活する可能性の高い第一期トランプ政権の移民法政策>

トランプ大統領は、移民法政策、特に、アメリカに一千一百万人いる²⁾と想定される不法移民に対する厳しいスタンスが大きな話題になっていますが、第一期のトランプ大統領の移民法政策も、就労ビザ申請審査基準の厳格化、不法移民労働者を雇う企業へ取り締まり強化など、日本からの駐在員を含め外国人労働者を雇う日系企業に大きな影響をもたらしました。バイデン大統領は、トランプ政権時代の移民法政策を全て撤回しましたが、1月から始まる第二期のトランプ政権では以前の移民法政策と方針が復活する事が考えられます。まずは、日系企業や、米国ビザ、及び永住権申請者に影響が大きかった第一期の政策をまとめてみました。

1. BAHA大統領令とその影響

トランプ政権第一期における「Buy American and Hire American(BAHA)」政策は、アメリカ国内での雇用創出と国民経済の保護を目的として掲げられた政策で、2017年にトランプ大統領が発表した大統領令を起点としています。この政策は特に雇用ベースの移民やビザに焦点を当てており、合法移民や外国人労働者の雇用に対する規制を強化する方向性が取られました。BAHAではアメリカの労働者の保護を重視する移民政策を掲げられ、以下のような変化が見られました。

- H-1Bビザへの厳格な審査の強化:移民局、およびビザ発行機関となる大使館・領事館はH-1Bビザ申請に対してより厳しい審査を行うよう指示され、外国人労働者の雇用がアメリカ人労働者に不利益を与えないよう重点的に確認されました。特に、高賃金、および高スキル外国人を優先し、最も優秀な外国人のみにH-1Bの認可を制限するという方針を立てました。この結果、移民局による追加書類の請求(RFE)や却下が20%以上に急増しました。

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正 などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

2 アメリカ国土安全保障省による統計に基づいた2022年度の総定数。以下のウェブサイト参照:<https://ohss.dhs.gov/topics/immigration/unauthorized-immigrants/estimates-unauthorized-immigrant-population-residing>

- LビザおよびOビザへの制限: H-1Bビザと同様に、LビザおよびOビザ申請にも厳しい審査が適用され、BAHA指令に基づき、アメリカ人労働者と賃金を保護することが目的とされました。例えば、L-1ビザの申請には厳しい基準が導入され、管理職または専門知識職のポジションや実務経験の証明が厳格化されました。
- I-9の取り締まり、抜き打ち職場監査の増加: トランプ政権連邦政府によるI-9フォーム(雇用者の労働許可確認書類)の監査が増加しました。また、H-1B、L、Oビザのカテゴリーで外国人労働者を雇用する雇用主に対して、抜き打ち現地調査が増加し、雇用者に対する移民法の取り締まりが厳しくなりました。
- 各就労ビザに関する移民法上の定義および基準の改訂: 行政は、BAHA政策と一致させるために特定のビザカテゴリーの定義や基準を改訂し、外国人労働者がこれらのビザを取得することがより困難になる可能性を生じさせました。例えば、H-1Bに値する職種を見極める基準や、スポンサーとなるHやLビザを申請する雇用者と外国人労働者の雇用関係の定義などをより厳しく改訂。この結果、就労ビザの認可を得るのが困難になりました。

バイデン政権では、BAHAに関与する移民法政策は全て撤回されましたが、第二期のトランプ政権でBAHA、またはそれに同等する大統領令に伴った移民法の変更が懸念されます。また、H、L、Oビザだけではなく、日本人の利用が多いEビザの審査の厳格化が懸念されます。特に管理職ではなく、専門知識職の駐在員をEビザで雇う場合は、駐在員の雇用がアメリカ人労働者の不利にならないかどうかの審査が厳格化すると想定されます。

2. 非移民ステータスの更新・延長の際の審査基準の厳格化

2004年以来、移民局では非移民ステータスの延長申請の審査において、初回申請と同じ当事者および事実が関与している場合は、過去の承認を基本的に尊重し、過度な審査なしに延長申請を承認するという方針を導入していました。

ところが、2017年トランプ政権のもと、この方針が撤回されました。この変更により、すべての申請が新規案件として扱われ、処理時間の増加や多数の追加書類要求(RFE)、不合理な却下が発生しました。これまで問題なく認可されていた就労ビザの申請が、延長申請の際に追加書類要求が出て困難であった記憶がある方もいるでしょう。

2021年、バイデン政権のもとで2004年の方針が復活し、さらに過去の承認を逸脱する場合には移民局審査官の監督者の承認が必要となりました。

来年就任するトランプ大統領のもとでは、過去の審査での承認を尊重するといったこれまでの方針は撤回される可能性があるでしょう。この結果、過去に認可された就労ビザのステータスの延長が必ずしも認可されるとは限られなくなるでしょう。また、移民局審査官の仕事が増加するため、審査時間の遅れなどの影響も考えられます。

3. 2019年公共負担に関わる規則の厳格化

永住権の申請を審査する際、移民局は申請者が「公共負担(public charge)」、すなわち主に政府支援に依存する可能性があるかどうかを考慮する必要があります。2019年まで、非市民が公共

負担と見なされるのは、低所得家庭向け一時扶助プログラム(TANF)などの収入維持のための現金支援を受けている、または政府費用で介護施設や精神医療施設などでの長期入院や治療を受けている場合など、限られた場合のみでした。

しかし、トランプ政権下では公共負担の定義が拡大されました。これにより、メディケイド、補足栄養支援プログラム(SNAP)、住宅支援、光熱費補助、育児補助金などの給付を36か月のうち12か月以上受け取っている場合、公共負担と見なされる可能性が生まれました。さらに、この規則ではForm I-944(自己充足性宣言書)という18ページの詳細な書類の提出が求められるようになりました。このフォームでは、申請者の財務状況のすべてを詳細に開示する必要があります。具体的には、銀行口座、投資、不動産、自動車などの資産一覧、クレジット履歴、健康保険の証明などが含まれます。家族ベースで永住権を申請する場合には、学歴、職業ライセンスや証明書、語学力の証明、さらには米国での雇用可能性を証明するための情報も求められました。

バイデン政権時代には、I-944の提出義務がなくなり、公共負担規制も大幅に変わり、ほぼ2019年以前と同様のものとなりました。次期のトランプ政権では、不法移民の取り締まりのみでなく、合法移民を大幅に削減する方針で政策を実施する事が予想され、公共負担に係る規則の厳格化があると想定されます。

4. バイオメトリクスの採集、面接の義務化の拡大

トランプ政権第一期前までは、例えば雇用ベースの永住権の申請では、面接を必要としませんでした。また、就労ビザのステータス所持者の帯同家族のステータスを延長する場合は、特に指紋押捺や顔写真を撮るといった手続きはありませんでした。しかし、第一期のトランプ政権では、雇用ベースの永住権の申請でも面接を義務付け、アメリカ国内でF(学生)や、B(観光・商用)のステータス、及びL-2、H-4、E-2などの帯同家族のステータスを移民局で申請する際は、指紋押捺と顔写真を撮るバイオメトリクスの採集を義務付けるなどの対策を取りました。この結果、移民局の審査時間に大きな遅れを生じました。

この政策はバイデン政権で撤回されましたが、トランプ政権の第二期で復活するかもしれません。

<第二期のトランプ政権にて実施されると思われる新たな移民法政策>

トランプ大統領は、前政権でイスラム諸国からの入国制限をする政策の製作者と知られ、移民制度の極端な制限を支持するスティーブン・ミラー氏をホワイトハウスの政策次長官及び国土安全保障顧問に任命しました。また、前政権で移民税関執行局(ICE)の局長代理を務め、不法入国した移民に対して、家族を分離するなど過酷な移民政策を支持するトム・ホーマン氏を「国境担当責任者」に任命すると発表しました。ホーマン氏は南部国境や北部国境だけでなく、海上や航空の安全保障も含めた国境管理全般を担当します。

このように、第二期のトランプ政権の移民法政策は、不法移民だけではなく合法移民や就労ビザの発給を極度に制限されると就任前から予想されます。さらに、トランプ大統領が第一期には果たせなかった移民法政策も第二期には実行される可能性があります。以下、日系企業に影響する可能性の高い例をいくつか挙げてみました。

1. H-4ステータスを持つH-1B労働者の配偶者への労働許可廃止

永住権申請手続きが長期化する傾向にあるため、オバマ政権のもと、一部のH-4ステータス所持者（H-1Bビザ保持者の配偶者）の就労許可が導入されましたが、前回のトランプ政権ではこれを撤廃しようとする試みがなされました。裁判所での争いにより完全な撤廃は実現しませんでした。再導入の可能性が高いとされています。

2. F-1 OPT (Optional Practical Training) の制限

現地採用をする日系企業は、F-1 ビザでアメリカの大学や大学院に留学した日本人を、職務訓練期間と知られているOPT (Optional Practical Training)の際に与えられる労働許可を利用して採用している場合もあるかもしれません。第二期トランプ政権では、外国人留学生を対象としたこのOPT、STEM分野の学位を持つOPT延長(STEM Optional Practical Training)や、在学中にインターンなどをする際に使われるCPT(Curricular Practical Training)に対する制限が強化される可能性があります。これにより、米国の大学を卒業した日本人学生が米国内で就労する機会が減少する懸念があります。

3. 政治難民など、人道的保護の大幅な削減

第二期のトランプ政権では、アメリカに子供の頃に不法移民として入国、そのままアメリカに滞り現在では成人として生活する「ドリーマーズ(Dreamers)」を保護するDACA(Deferred Action for Childhood Arrivals)プログラムや紛争や災害が発生した国の出身者を保護する人道的な「一時保護のプログラム(Temporary Protected Status (TPS))」など、これまで維持されてきた移民法上の人道的処置の終了となる可能性が予想されます。これにより、DACA、TPS、その他の人道的な措置により労働許可が与えられている従業員を雇っている企業には、合法的に雇用継続ができない場合も見られるでしょう。

4. スケジュールF (Schedule F) の実施と影響

スケジュールFは2020年10月にトランプ大統領が発令した大統領令で、例外的な公務員カテゴリーとして「スケジュールF」という新しい区分を創設することを目的としていました。このカテゴリーは機密性が高く、政策決定や政策立案、政策提言に関与する職務に該当するポジションを対象としており、他の連邦公務員と同じ公務員保護の対象外とするものでした。この大統領令の目的は、このようなポジションにある連邦公務員の採用や解雇を容易にすることでした。しかし、2021年1月にバイデン大統領がこの大統領令を撤回したため、移民審査に対する潜在的な影響は現実化しませんでした。

次期のトランプ政権ではスケジュールFの復活の可能性が考えられます。スケジュールFが移民審査に与える影響は間接的ではあるかもしれませんが、重要です。例えば、この措置により、国務省、国土安全保障省、移民局など、移民関連プロセスに関与する連邦機関の職員配置や管理が変化し、移民全体を徹底的に制限する事を目的とする「トランプ派」の公務員が増え、ビザや永住権の申請手続きや審査にも影響を及ぼす可能性があるでしょう。

5. 出生地主義に基づいた国籍付与の見直し

トランプ大統領は、アメリカで生まれた者に自動的にアメリカ国籍を付与する憲法上の権利、いわゆる「出生地主義 (birthright citizenship)」に対して批判的な態度を示してきました。この権利はアメリカ合衆国憲法修正第14条に基づいており、「アメリカで生まれたすべての者は合衆国の市民である」とされています。しかし、トランプ氏はこの原則を「不公平」または「乱用されている」として問題視し、変更する意向を何度も表明しました。

トランプ氏は就任後すぐ、憲法修正第14条の市民権条項を再解釈し、非市民の親から生まれた子どもが自動的にアメリカ市民権を取得することを除外する内容の大統領令を発令すると宣言しています³。しかし、憲法の明確な条文に基づくこの権利を変更するには大統領令ではなく憲法改正が必要であり、その実現は極めて困難です。このような大統領令が発行されると、訴訟により争われる事は避けられないでしょう。

トランプ氏の出生地主義に対する方針は、不法移民以外にも多くの混乱を及ぼす可能性があります。例えば、日本から合法に駐在員として来ている家族にアメリカで子供が生まれた場合や、ESTAで入国後永住権を申請する前に子供の出産をアメリカでした場合は、子供のアメリカ国籍が認められるにはどのような証拠書類が求められ、どのような手続きを取らなくてはならないのか等、大統領令やそれに続く訴訟の間は不明確なままになる恐れもあります。

<トランプ政権再来に備えて日系企業がすべき準備>

最後に、変動が激しいトランプ政権第二期にどのように備える事が可能か、幾つか提案したいと思います。

ビザ申請と更新を早めにする

これまで、ビザの申請や更新にかかった時間を見直し、出来るだけ早く手続きを始める対策を導入しましょう。特にH-1BやL-1ビザの申請者は、早めの対応を心がけましょう。ほとんどのビザは、雇用開始前の6ヶ月前から申請が可能です。また、可能であれば、新しい政策が施行される前に、現在進行中のビザ申請や延長手続きを完了させることが重要です。多くの場合、移民局の特急サービス (Premium Processing) を利用して、2、3週間で認可を取ることも可能です。

内部監査の実施と遵守体制の強化

企業は、I-9フォーム (雇用者の労働許可確認書類) の内部監査を実施し、移民法遵守の体制を整えるべきです。また、H-1Bビザの賃金要件や雇用条件の適正を確認し、政府の監査に備える必要があります。また、LやEビザの駐在の資格や職務経験を詳しく文書化し、ビザ申請に備えましょう。

3 <https://www.donaldjtrump.com/agenda47/agenda47-day-one-executive-order-ending-citizenship-for-children-of-illegals-and-outlawing-birth-tourism>

ワシントン月報(第207回)

「30年闘争記 ～ローファームの分裂～ ～我が人生～」

米国特許弁護士 服部 健一

～これまでのあらすじ～ 我が人生は良くも悪くも波乱万丈である。5才の時に人のいない古池に落ちて水の中で気を失ったが、たまたま近くの庭で洗濯していたおばさんに助けられて一命を取りとめた。7才の時は、バス通りに飛び出して車に轢かれて左足の大腿骨を骨折して2ヵ月入院したが完治した。両方とも痛みや痛みを全く感じなかったのは今でも不思議である。とにかく不注意というか無謀な児童だったらしい。

そのためか、学校では勉強も課外活動も全くパツとせず、小学校5年の時は母が学校に呼び出され、お宅のお子さんは成績があまりに悪く、障害児のようで中学校へ行けないかも、と忠告されたほどだった。こういうことから親父は凄まじいスパルタ教育を始めた。その中で高校時代から硬式テニスを始め、これが自分にあっていたせいか大学1年の時に関東理工科系大会で2位になり、当時プロになった石黒、渡辺、九鬼選手の練習相手も時折していた。そこで学業の成績がダメならテニスを職業にするか...と真面目に考えていた。しかし、勉強の方は当然その分疎かになったため、学者的親父は激怒し、大学2年目にテニス部を辞めさせられ卒業までほとんどテニスは出来なかった。

そのせいか、たまたま公務員試験に通ったので、特許庁で研修所長をしていた親父に、お前が働けるのは特許出願書面を審査するだけで、交渉事がない特許庁位だろう、と強引に特許庁に就職させられた。特許庁に入るとテニスを復活させて何処まで行けるか必死に練習したが、大学でのブランクがブレーキになったせいか官庁ではナンバー1になったものの関東社会人では3位止まりだった。

そんな時、体力抜群でノイローゼになることはまずないという性格のせいか、突然、本省の大臣官房企画室へ出向させられ、本省と特許庁の人事交流の試金石を担いながら通産行政の激務の一角を担った。新天地では1973年に日本を震撼させた第一次石油危機時に田中角栄総理(故人)、中曽根康弘通産大臣(故人)等と石油対策業務を行い、首相官邸にも行ったりした。

その功績のためか政府留学が許可され、ジョージ・ワシントン大学に1年間留学し、勉強の合間にテニスを活用してアメリカ弁護士仲間を作り、アメリカ生活も出来るかを感じるようになった。特許庁に戻って同僚の審判官の壮絶な死から超健康な自分の生きる道はアメリカだ、今からでも遅くない、と一大決心して39歳で特許庁を退職し、ワシントンDCにあるアダムズ・ニノミヤ法律事務所へ転職した。私のアメリカ法律事務所への転職は日刊工業新聞にも取り上げられ、華々しく順調であった。働いている内に夜学のロースクール入学となった。昼働き、夜は必死に勉強して何とかついて行くと共に、ロスの世界知財セミナーで日本の特許プラクティスを講演し、その世界知財テニス大会で優勝して私の名前は世界の特許業界に広まって行った。仕事とロースクールの4年間の激務は終わり、バーイグザムも合格し、日本人弁理士で初めての米国特許弁護士になり、日経新聞にも報道された。やがてアダムズ弁護士は自分自身の自由な経営を強く要求し始めたので、我々もそれに対応せざるを得なくなって行った。

.....

新しい事務所のマネージャーの良き候補者も見つかった事から我々は分裂...というよりアダムズ法律事務所から出て行く作業を着々と行い(出て行かされる作業、というのが本当であったが)、このようにして比較的円満に2つの法律事務所に分かれたのである。

そして両法律事務所はその後それなりに順調に発展して行った。

ところが、マイク弁護士は驚く事にその後アダムズ法律事務所から独立して他の大法律事務所で働くようになったのである！ 親父のアダムズから独立したのだ！

これは私が親父から独立して特許庁を退職してアメリカに来た事とほとんど同じ行為と言える。結局、子供(そして若い弁護士達)は時期が来て自信が付くと親から独立して行くもので、この行為は日本もアメリカも同じなのであろう。

こうして考えると今までいた他の全てのパートナー達も同じように別々に独立して行ったのだ、とつくづく考えさせられた。

アダムズ法律事務所の全ての若いパートナー達は別々に離れて行ったのである。要するに特許弁護士達は仕事を長年行い、実力とクライアントが付き、人間的にも成長すると自然に独立して行くのかもしれない。その意味では私もウィルソンもマイクも皆同じなのだ。つまり、弁護士の独立は自然の成り行きなのかもしれない。また、独立出来る弁護士になってこそ一人前であるとも言えるのだろう。



弁護士あるいは経営者は無謀で不毛となる可能性のある対立的分裂を避けるためには徐々にスローダウンして後進に道を譲り、自分は自分なりの新しい人生目標を追求して行く必要があるのだろう、とつくづく考える今日この頃である。

(この物語はフィクションです。)



米国に関するクイズ

前回のクイズ

問: 米国政府は貿易問題が生じると良く外国政府に自主規制(VRA: Voluntary Restraint Agreement)を要求するがそれは何故か？

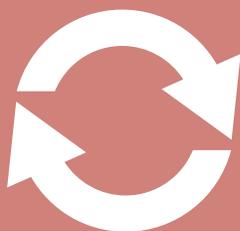
答: 憲法上は連邦経済/貿易問題は議会(立法府)に権限があり、大統領(行政府)には基本的にはない。但し、今日ではいくつかの連邦法を制定して議会から行政体へ権限委譲してあり、米国通商代表(USTR)や特許庁もその1つである。よって、貿易交渉を、大統領の下部組織である米国通商代表USTRや商務省等の行政府が行うと、法律で明確に与えられた業務でない場合は憲法違反の可能性が生じるので、外国が勝手に自主的に規制しており、大統領等の行政府は関与していない、という形にするためである。

1968年の鉄の自由規制では、米国の消費者団体はアメリカの高くて質の悪い鉄を使いたくなかったため、それは日本やドイツの自主規制でなく、米国行政府が押し付けたのでニクソン大統領にはその経済権限がないので憲法違反であると訴えたが、裁判所は証拠不十分で違憲は立証されなかったと判決した。

1973年の石油危機でガソリン価格が高騰して米国の大型車が売れずに日本の小型車が初めて米国に大量に輸出され始めたので米国通商代表は日本に対して182万台の自主規制を認めさせた。当時、筆者は通産省の大臣官房企画室で田中政権の基でこの対策を行っていたが、米国が何故「自主規制」という表現に拘ったのか理解出来なかった。それから5年して米国へ移住してロースクールで鉄の自主規制の判決を読んでやっと納得がいったものであった。

これらの事件以来、米国政府は貿易交渉の仕方にナーバスになったので、議会は出来るだけ立法化して大統領やUSTR等に権限委譲してきたので最近では憲法問題は少なくなっている。

登録情報の ご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！



Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.



YAMATO
TRANSPORT
U.S.A.

INTERNATIONAL
MOVING SERVICE



お荷物の多い方! 時間のない方!
面倒なお引越は全てまかせて
ら〜くら〜!



引越らくらく **海外パック**

箱に入らない家具や
自転車なども送りたい、だけど安く
済ませたい! そんな方へ



ベーシックプラン

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をして節約!
すぐに必要ではない
お荷物は船便で割安に



単身プランSea

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をされる方
必要な荷物を
最短の所要日数でお届け



単身プランAir

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます!

www.yamatoamerica.com/cs/



フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8
1-866-5-KIKOKU

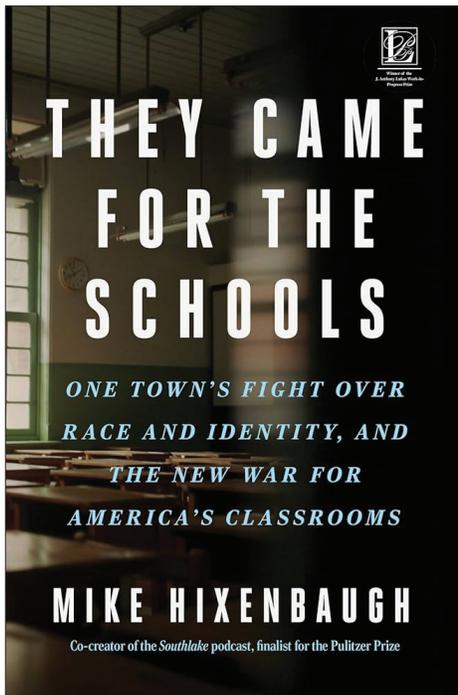
日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店
22930 Quicksilver Drive, Unit 115
Dulles VA, 20166
Phone: (703) 661-3501

Email: wasoperat@yamatoamerica.com

今月の書籍紹介 人種差別は終わらない 肌の色の違いだけでかくも… 「彼らは学校のためにやってきた」 マイク・ヒクセンボー

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「彼らは学校のためにやってきた」
マイク・ヒクセンボー(ハーパーコリンズ)

著者はNBCニュースのシニア調査報道記者。本書ではテキサス州の街で起きた学校における人種、アイデンティティ闘争を自分の体験も含めて描いている。

1954年、米連邦最高裁判所はブラウン対教育委員会の判例で、黒人と白人の生徒を分離した公立学校の設立を定めたカンザス州州法は、平等な教育の機会を否定しており、違憲という判決を下した。しかし、法律上の差別は解消されても、実際の差別は今日に至る。最近のニュースによると、大学入学選考上のアファーマティブ・アクションは違憲という2023年の判決後、黒人の入学は減った。

本書の舞台となったのはテキサス州サウスレークというダラスとフォート・ワースの中間にある街。著者は白人だが、妻の両親は黒人と白人。子供たちの教育のために、2017年に白人が多くて、優秀な生徒が多い学区のサウスレークに移住した。著者以外にも、フットボールやバスケの黒人選手の裕福な家庭も移住してきた。

最初は有色人種にも受け入れるように見えた環境だったが、徐々に白人たちの露骨な人種差別の発言が目立つようになる。コロナによる閉鎖によって、皆、自宅に籠り、オンラインで過ごす時間が増え、エコーチェンバーにはまってしまったのだ。

2020年、ミネアポリスで白人の警官に黒人ジョージ・フロイドが殺され、デモが起き、著者の周辺でも黒人暴動を懸念する声が高まる。白人の隣人たちは、いつでも銃を使う準備ができていると言う。これは全米中で起きていたパラノイアだった。トランプ大統領はブラック・ライブス・マターの活動家が郊外の平和を破壊しようとしていると警告し続けたことも白人の恐怖感を募らせた。

学校はカルチャー戦争、公民権問題の最前線となった。次世代にアメリカの理念と歴史、正しいことと間違っていること、真実と虚実を学習させる場だからだ。

サウスレークの白人の生徒たちは、平気でniggerという言葉を使い、黒人のラッパーなどがniggaと使うのと同じで、白人だけに使用禁止するのは逆差別だと主張する。黒人の生徒たちは当然、差別用語に傷つき憤慨して抗議する。しかし、校長はちゃんと理解できないし、措置もとらない。

カミングアウトして男装した女生徒は、男生徒にハラスメントを受けた。卒業式で、卒業生総代として中国系の生徒が別れの言葉を述べると、白人の親たちは何を言っているのか分からないと苦情を述べる。そしてアジア系の生徒たちがトップ10の成績を占めていることに不快感を示す。

サウスレークでは人種差別、反LGBTQの公民権侵害訴訟が4件A起き、連邦教育省が和解交渉を試みることになる。

全米で起きている活動だが、学校図書も黒人が奴隷として搾取されていた歴史や、LGBTQの本は、子供たちが読むべきではないと白人の親たちが主張し、禁書となっている。その背景には学校にキリスト教的価値観を押し付けようとする勢力が働いている。黒人やLGBTQに権利がない昔に逆戻りしようとしているのだ。

フロリダ州ではロン・デサンティス州知事が社会科のカリキュラムでキリスト教保守の価値観を重視し、多様性訓練プログラムや人種差別の過去を軽視し、教師がLGBTQに言及することを禁じた。これはサウスレークで起きたことと同じだった。サウスレークの教育委員会委員たちは全員、白人で学生の多様性を反映していない。このように、従来の価値観を固辞する白人たちの反撃は続く。

(New Leader 2024年10月号から転載)

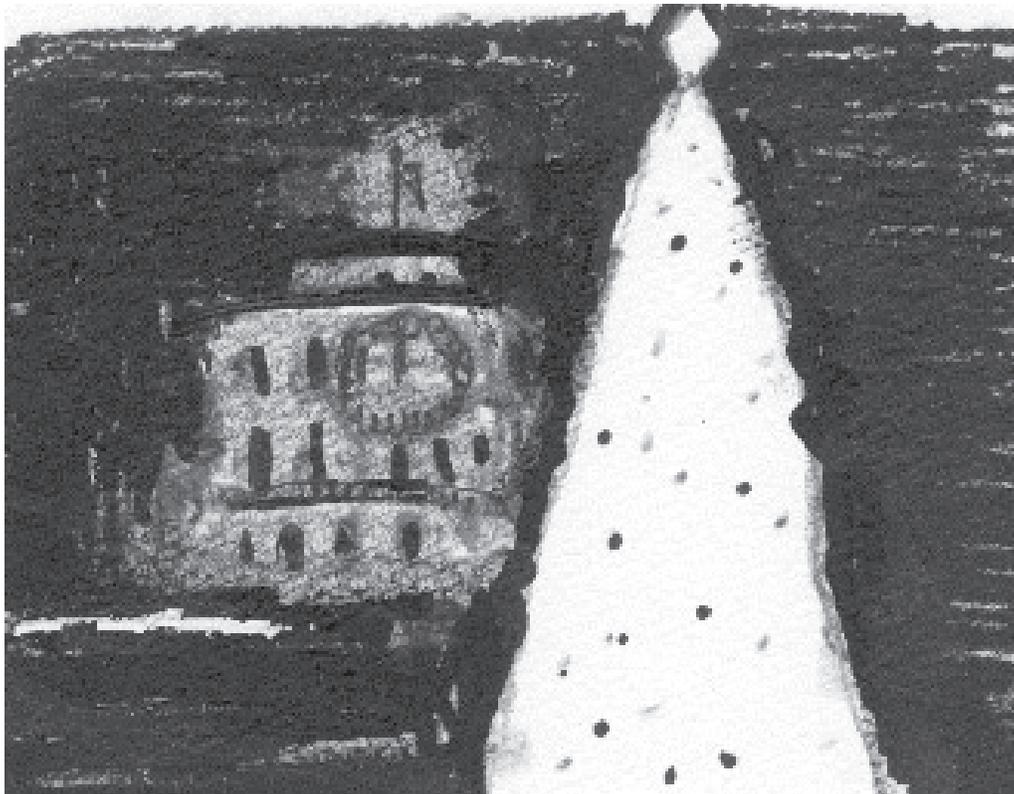


Illustration by Emi Kikuchi

English Rescue by Jennifer: 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

Hot Topics – American sports: Christmastime sports (through song)

The Joy of Wintertime Sports in Christmas Songs

In 2024, I have highlighted various sports which play a crucial role in American culture. From January, we have focused on spectator sports, covering Football, baseball, basketball, and college basketball. From the summer we discussed sports people like to play: pickleball, lacrosse, NASCAR and last month spotlighted women’s sports.

While there are no traditional Christmas sports, the holiday season is filled with outdoor activities that bring people together to celebrate the magic of winter. Ice skating, sledding, and sleigh rides are among the cherished pastimes that inspire a sense of joy and nostalgia during the holidays. These activities, often immortalized in music, create a connection between the festive season and the beauty of winter.

Christmas music has a magical way of capturing the essence of the holiday season, often invoking vivid imagery of snow-covered landscapes, joyful activities, and cherished traditions. Among the many themes explored in Christmas songs, ice skating and sledding stand out as quintessential winter pastimes that evoke feelings of warmth, nostalgia, and seasonal cheer.

Songs like Vince Guaraldi’s “*Skating*” from *A Charlie Brown Christmas* highlight the grace and serenity of gliding across frozen ponds. Though instrumental, the gentle piano melody conjures the crispness of a winter day and the delight of an age-old tradition. This piece speaks to the quiet joys of the season, offering a moment of introspection amidst the holiday hustle.



On the other hand, songs such as “*Sleigh Ride*” and “*Jingle Bells*” bring a more spirited energy. Both celebrate the exhilaration of dashing through snowy landscapes in horse-drawn sleighs, which can be likened to sledding on a grand scale. The rhythmic jingling of sleigh bells and lively melodies create a festive atmosphere that resonates with listeners of all ages. These songs not only reflect the physical excitement of the activity but also its role as a communal experience shared with friends and family.

Meanwhile, “*Winter Wonderland*” paints a picturesque scene of snow-covered fields where children might sled or build snowmen. Although the lyrics don’t explicitly mention sledding, the imagery of a snowy landscape invites listeners to imagine a playful day outdoors. Similarly, “*Over the River and Through the Woods*” captures the joy of traveling through winter scenery, often on a sleigh, to visit loved ones. This song reminds us of the strong connection between winter activities and holiday traditions.



These songs, whether lively or tranquil, encapsulate the essence of winter’s beauty and the simple pleasures it brings. Ice skating and sledding are not just physical activities but symbols of seasonal joy, connection, and timeless traditions.

Together, they weave a rich tapestry of winter wonder that continues to inspire and uplift during the Christmas season.

Happy Holidays and may 2025 bring us closer together with joy, peace and health!

PSA: Gaylord Hotel at National Harbor is presenting ICE! A Charlie Brown Christmas. I went last week, and it was magical, but cold! Bundle up! Get tickets here: <https://christmasatgaylordnational.marriott.com/ice>

- https://peanuts.fandom.com/wiki/Christmas_Time_Is_Here
- <https://historybuzz.substack.com/p/whats-it-wednesday-bells-bells-bells>
- <https://www.familytree.com/blog/the-story-behind-winter-wonderland/>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店: Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

jenniferswanson.org



12月号 編集後記

早いもので本年も師走を迎え、ホリデーパーティや忘年会などで皆様お忙しくされていることと思います。毎晩飲み歩くのは楽しいですが、体調管理には十分に気をつけましょう。

まだ大統領就任式は1か月以上先ですが、毎日トランプ次期大統領の一挙手一投足に注目して、振り回されているような気がします。ワシントン駐在員としては大変な4年間(特に最初の2年間)になることは覚悟しているのですが、せめて年末年始くらいは大きな仕事が発生することなく、平穏な時間を過ごせるように願うばかりです。

本年も商工会活動へのご参加、ご支援、まことにありがとうございました。年末年始に日本にご帰国される方々もいらっしゃるかと思います。ご家族、ご友人と一緒に良いお年をお迎えになられることを祈念いたします。

岡崎・岡本

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。
